

静岡県災害対策本部第3回本部員会議 次第

日 時 令和4年9月30日（金）15時00分から
場 所 別館9階第一特別会議室

議 題

- 1 県内の被害状況
- 2 関係機関及び各部局の対応状況

【資料1】台風第15号による被害状況について（第19報）

【資料2-1】台風第15号の被災に対する県等の対応状況

【資料2-2】台風第15号の被災支援に向けた制度（補助・減免等）

【資料3】健康福祉部資料

【資料4】経済産業部関係資料

【資料5】交通基盤部資料

【資料6】中部地方整備局資料

(件名) 台風第15号による被害状況について
(9月30日11時00分現在)

1 概況

- ・県内では、台風15号による猛烈な雨により、中西部地域において、各地で被害が発生している。
- ・道路の通行止めや停電、断水などライフラインへの影響が続いており、県、市町、関係機関等による復旧作業を継続している。

2 気象警報等

(1) 気象警報等の発表状況

現在発令されている警報なし。

	大雨警報	洪水警報	暴風警報	土砂災害警戒情報
市町数	33市町	11市町	0市町	28市町

※記録的短時間大雨情報が11市町（静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町、浜松市、磐田市、掛川市、森町）において計32回発令された。

※9月23日21時10分頃、御前崎市白羽から牧之原市新庄にかけて突風が発生し、静岡地方气象台は、25日午前に竜巻の可能性が高いと発表した。

(2) 河川の状況

現在は全て平常。主な河川の最高水位は下記のとおり。

※一級河川二俣川しょう月橋が一部落橋（市道）

河川名	情報名	発表日時
興津川	氾濫危険水位	23日 23:50
安倍川	避難判断水位	23日 22:50
朝比奈川	氾濫危険水位	23日 23:15
菊川	氾濫危険水位	23日 21:20
小薮川	氾濫開始水位相当	23日 20:45
沖之川	避難判断水位	23日 21:05
馬込川	氾濫危険水位	23日 20:20
都田川	氾濫危険水位	23日 23:30

(3) 風の状況

種別	観測地点	風速(観測日時)	
最大瞬間風速	御前崎市	21.0m/s	(23日21時29分)
最大風速	御前崎市	11.9m/s	(23日21時21分)

3 人的・物的被害の状況（掲載されている市町を含め、各市町で調査中）

市 町	人的被害					物的被害（単位：棟数）						
	死者	心 肺 停 止	行方 不明	重 傷	軽 傷	住 家					非住家	
						全 壊	半 壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物	その他
富 士 市										2		
静 岡 市									878	526		
島 田 市									52	125		
焼 津 市									196	163		
藤 枝 市								21	230	154		
牧之原市							4	34	21	63		2
吉 田 町									0	8		
川根本町			1		1	2	0		2	1		5
浜 松 市					5	1	1		63	1,689		
磐 田 市									299	474		
掛 川 市	1					1	1	0	13	9		6
袋 井 市	1								106	191		
御前崎市								23		3		
菊 川 市								1	4	74		
森 町									9	41		
計	2		1		6	4	6	79	1,873	3,523		13

（川根本町の行方不明者の救助活動等の状況）

- ・ 警察15名が活動
- ・ 25日午前中にレッカー車で車両を引き上げたが、発見に至っていない。
- ・ 対象範囲を大井川流域に拡大し、捜索活動を継続
- ・ 29日に県が行方不明者の住所、年齢、性別を公表、情報提供を呼びかけ

4 孤立集落

市町名	場所等	対応状況
静岡市	葵区中藁科 3地区 5世帯13人 清水区両河内 1地区 11世帯31人	徒歩による通行を確保 通信手段を確保 清水区両河内地区の住民は安全な地域へ避難済
島田市	川根地区(家山) 2世帯7人	9/27に仮設の橋を設置し、徒歩による通行を確保 電気・水道・通信 障害なし
川根本町	壺町河内地区(文沢) 5世帯10人	徒歩による通行を確保 停電・断水・通信障害あり 9/28から陸路(徒歩)で物資を輸送

5 避難情報等の発表状況

※ () 内は最大時の状況

情報種別	市 町	対象世帯数	対象人数
緊急安全確保 (警戒レベル5)	(3市)	(306,830)	(734,444)
避難指示 (警戒レベル4)	浜松市：浜北区尾野高根神社付近 (12市)	5 (895,611)	14 (2,151,921)
高齢者等避難 (警戒レベル3)	(3市町)	(18,144)	(34,665)

6 避難所の開設状況

全て閉鎖(参考：最大時 18市町381ヶ所、165世帯786人)

7 ライフライン等の状況

種 別	状 況																
(1) 停 電	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市町等</th> <th>戸数</th> <th>現状</th> <th>復旧予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>島田市</td> <td>40戸</td> <td>工事手配中</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>川根本町</td> <td>6戸</td> <td>工事手配中</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>静岡市</td> <td>10戸未満</td> <td>確認中</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table> <p>計約56戸 中部電力と需要家との間で停電継続の連絡は取れている (自治体からの連絡分を含む)</p>	市町等	戸数	現状	復旧予定	島田市	40戸	工事手配中	未定	川根本町	6戸	工事手配中	未定	静岡市	10戸未満	確認中	未定
市町等	戸数	現状	復旧予定														
島田市	40戸	工事手配中	未定														
川根本町	6戸	工事手配中	未定														
静岡市	10戸未満	確認中	未定														
(2) 断 水	<p>〈静岡市清水区〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 清水区で興津川からの取水が不可、一部地域に断水発生(9月30日11時現在9,400戸)。取水口付近の流木等の撤去が完了し、10月2日から通水予定。ただし、一部地域では道路橋への仮配管の設置後、10月5日までに解消予定。 清水区内にて、静岡市、自衛隊、日本水道協会等の給水車による応急給水を実施 																

種 別	状 況
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30日は31カ所で原則 7時から21時、 3カ所で24時間給水対応 ・ 9月30日 9時現在、三保ブロック、庵原北部・庵原系小規模配水池ブロック、巴川・興津ブロックの断水は解消 ・ 9月26日(月)13時から、企業局上原配水場で工業用水の住民提供を開始 (ただし飲用は不可) ・ 9月27日(火)から、企業局富士川浄水場で工業用水の住民提供を開始 (ただし飲用は不可) <p>〈島田市〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島田市一色地区等で18戸 (10月3日までに復旧見込) (応急給水実施中 (給水タンクを設置等)) <p>〈藤枝市〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 藤枝市市之瀬中央地区等で59戸 (本日から順次復旧見込) (応急給水実施中 (給水タンクを設置)) <p>〈川根本町〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 川根本町水川区等で85戸※ (本日復旧見込) (中部地方整備局、町の給水車で給水を実施中) ※一部地域で一旦復旧したが水量不足のため再び断水が発生 <p>〈掛川市〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 掛川市大和田地区で80戸 現在、生活用水として通水しており、飲用可になり次第完全復旧予定。 <p>〈浜松市天竜区〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜松市天竜区下百古里地区等で41戸 (本日復旧見込) (応急給水実施中 (給水タンクを設置)) <p>〈森町〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森町乙丸地区等で4戸 (うち2戸は本日復旧見込、残りは来週中復旧見込) (応急給水実施中 (他地区からの取水、給水タンク設置))
(3) 通 信	<ul style="list-style-type: none"> ・ NTTドコモ：川根本町の一部地域で携帯電話サービスが利用できない、または利用しづらい状況が発生⇒29日午後2時35分復旧
(4) 鉄 道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大井川鉄道 終日運休 (大井川本線は26日(月)から代行バス運転開始) ※その他は平常どおり運行
(5) その他 航空機・船舶等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平常どおり運航

種 別	状 況
(6) 高速道路	県内全線通行可能
(7) 国県道 14路線 18箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 藤枝黒俣線 藤枝市市之瀬～葵区久能尾 通行止 9/23 21:30 ・ 南アルプス公園線 葵区大間～湯ノ島 通行止 9/26 13:40 ・ 473号 島田市福用～居林 通行止 9/23 21:45 ・ 川根寸又峡線 川根本町青部 通行止 9/24 0:12 ・ 磐田天竜線 磐田市神増 通行止 9/23 23:55 ・ 磐田天竜線 磐田市平松 通行止 9/24 3:30 ・ 原里大池線 掛川市下垂木 通行止 9/24 3:15 ・ 蔵田島田線 島田伊久美（二俣） 通行止 9/24 6:00 ・ 蔵田島田線 島田伊久美（長島） 通行止 9/24 6:00 ・ 藤枝天竜線 森町三倉～浜松市境 通行止 9/24 12:45 ・ 焼津森線 藤枝市西方 通行止 9/24 8:00 ・ 伊久美元島田線 島田市大草 通行止 9/24 9:20 ・ 362号 川根本町富士城～葵区久能尾 通行止 9/25 12:40 (林道迂回路あり大型車不可) ・ 藤枝天竜線 森町三倉 大型止 9/24 14:30 ・ 袋井春野線 森町三倉 大型止 9/26 15:30 ・ 井川湖御幸線 葵区大日～上落合 大型止 9/25 18:10 ・ 三ツ峯落合線 葵区笠張～上助 大型止 9/25 16:50 ・ 南アルプス公園線 葵区湯ノ島～日向 大型止 9/26 13:40

8 教育機関の状況

【30日の状況】

(1) 県立学校

休校 4校(断水3校、床上浸水1校)

断水：清水東高校(定時制のみ)、清水西高校、清水南高校(中等部共)

床上浸水：天竜高校

(2) 市町立学校

休校 22校

・ 静岡市(小14校、中8校)

9 県・市町の災害対応の状況

(1) 県の主な対応

- 23日(金) 16:09 情報収集体制
- 23日(金) 19:52 警戒体制
- 24日(土) 3:00 県災害対策本部体制
(賀茂、東部、中部、西部方面本部も同時設置)
- 24日(土) 6:30 23日付で災害救助法適用決定
- 26日(月) 10:25 自衛隊へ災害派遣要請

(2) 現時点での市町の体制

- 災害対策本部：静岡市、藤枝市、川根本町、浜松市、袋井市
- 事前配備：磐田市

(3) その他

- ・ 静岡県災害ボランティア本部・情報センターは8月15日から継続中
- ・ 市町災害ボランティアセンター設置の状況

	活動内容	災害ボランティアの要件
静岡市	27日(火)から、支援を希望する方のニーズ受付を開始 29日(木)から活動開始	活動を希望する方を県内在住(中学生以上)の方に限定
磐田市	26日(月)から、訪問調査やゴミ出しなどの活動開始	活動を希望する方を県西部地域在住(高校生以上)の方に限定
浜松市 天竜区	27日(火)から、ボランティアセンター設置	外部からの募集は行わないが、地域の企業や団体と連携して活動

10 被災者支援

9月23日(金)、県内23市町に災害救助法の適用を決定した。

(23市町の内訳)

適用市町	静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富士宮市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、裾野市、湖西市、御前崎市、菊川市、牧之原市、駿東郡清水町、駿東郡長泉町、榛原郡吉田町、榛原郡川根本町、周智郡森町
------	--

11 自衛隊活動状況

9月26日(月)13時30分頃、県の災害派遣要請を受けた陸上自衛隊第34普通科連隊の連絡員が静岡県庁に到着した。

さらに、15時56分に航空自衛隊浜松基地の給水車2台が静岡市立清水病院に到着し、給水活動を開始した。

陸上自衛隊及び航空自衛隊の給水車により、特別養護老人ホーム等、清水区内で給水中。

(1) 活動実績

ア 給水実績等

人員：陸自60名、空自73名

自衛隊合計22両

陸自：給水車1トン×11両、給水車5トン×5両

空自：給水車5トン×6両

期日	区分	場所	給水量 (日/累計)
9月26日(月)	陸自1トン×8両 空自5トン×2両	東海大学海洋科学博物館 静岡市立清水病院等 4カ所	21.8トン / 21.8トン
27日(火)	陸自1トン×8両 5トン×3両 空自5トン×6両	東海大学海洋科学博物館 静岡市立清水病院 特別養護老人ホーム等 11カ所	164トン / 185.8トン
28日(水)	陸自1トン×11両 5トン×5両 空自5トン×6両	東海大学海洋科学博物館 障害者支援施設 静岡市立清水病院等 13カ所	340.5トン / 526.3トン
29日(木)	陸自1トン×11両 5トン×5両 空自5トン×6両	東海大学海洋科学博物館 障害者支援施設 静岡市立清水病院等 13カ所	339.5トン / 865.8トン

イ 清水区取水口の土砂除去

陸上自衛隊25名

9月27日18:36 作業開始

9月28日01:00 作業終了 撤去土砂7.5トン (バケツ約1500杯)

(3) 本日の活動予定

ア 給水派遣先 (計11箇所)

- ・東海大学海洋科学博物館前 (24時間)
- ・承元寺スポーツ広場、袖師生涯生活センター、小島生涯学習センター、三保生涯学習センター、宍原荘、いはらの里、静岡市立清水病院、白扇閣、きよみの里カ所、巴の園 (7:00から活動中)

イ 川根本町水川地区取水口の土砂除去 (9月29日着手)

陸上自衛隊22名 9月30日09:00以降 作業開始予定

ウ 川根本町瀬平中継ポンプ場受水槽の送水管の延長

陸上自衛隊8名 9月30日09:00以降 作業開始予定

令和 4 年 9 月 30 日

(件名) 台風第15号の被災に対する県等の対応状況

台風第15号による甚大な被害を受け、静岡県は、被災市町、国及び関係機関と連携し、緊急対応を実施している。概要は以下のとおり。

<概況>

(9月29日13時00分現在)

人的被害（人）			物的被害（棟）					
死亡	行方不明	軽傷	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	非住家
2	1	6	4	6	79	1,873	3,523	13

<県の対応>

1 被災市町への職員の応援派遣 【危機管理部・経営管理部】

- ・市町からの要請を受け、県職員を派遣（派遣開始日は調整中）
- ・新たに派遣の要請があった際は、追加の派遣を検討

派遣先	職種	業務内容	派遣人数
静岡市	土木	河川等公共土木施設の災害復旧に係る技術支援	2人
袋井市	農業土木	土地改良施設の災害復旧に係る技術支援	1人
川根本町	土木	河川等公共土木施設の災害復旧に係る技術支援	2人
	林業	森林土木施設の災害復旧に係る技術支援	1人
合計			6人

2 災害に伴う県税の期限延長・減免 【経営管理部】

災害により被害を受けられた方の県税について、期限延長・減免などの負担軽減措置の相談対応を実施中

3 住宅被害への支援 【危機管理部・くらし・環境部】

- ・罹災証明書の発行に必要な住家被害認定調査について、9月27日（火）に市町担当者向け説明会を開催し、調査の迅速化手法の紹介や、他市町からの応援派遣の希望確認、調査で生じた疑義への対応等を行った
- ・県営住宅及び市町営住宅（静岡市、掛川市、森町）において被災者の一時受け入れを実施中
- ・被害住宅の応急修理等の実施について、市町への技術的助言及び業務支援を実施

4 建築関係手数料の減免 【くらし・環境部】

被害を受けた建築物の建替えや大規模修繕等を行う場合、県受付分について、建築確認や仮設建築物許可などの申請手数料の減免措置を実施

- 5 災害廃棄物処理** **【くらし・環境部】**
- ・ 9月26日から、浸水被害の大きかった8市町（静岡市、焼津市、島田市、藤枝市、浜松市、磐田市、袋井市、川根本町）について、環境省と合同で仮置場の設置等に関する助言を実施
 - ・ 廃棄物量の多い静岡市について、環境省と合同で、市の対策検討への助言、県内外の自治体からの応援派遣について、支援を実施中
- 6 多言語支援の実施** **【くらし・環境部】**
- ・ 外国人住民に災害支援等に関する情報が周知されるよう、市町から依頼を受け多言語翻訳を支援
 - ・ 県ホームページに、県・市町の外国語で対応する相談窓口を掲載
- 7 私立高等学校等授業料減免（家計急変）補助金**
静岡県私立高等学校等奨学給付金（家計急変）助成 **【スポーツ・文化観光部】**
- ・ 失職又は収入の減少等により保護者の年間収入見込額が住民税非課税相当まで減少すると見込まれる者を対象に授業料等の支援措置を実施
- 8 令和4年台風第15号災害静岡県義援金の募集** **【健康福祉部】**
- ・ 9月28日から県義援金の募集を開始（受付期間：12月28日まで）
 - ・ 県義援金、社会福祉法人静岡県共同募金会、日本赤十字社静岡県支部で集められた義援金を集約し、被災状況に応じて市町を通じて被災者に配布
- 9 静岡県災害ボランティア本部・情報センターとの協働** **【健康福祉部】**
- ・ 県、県社協、県ボランティア協会、市町社協による情報共有会議の開催
 - ・ 磐田市社会福祉協議会等に支援のため、県社協職員を派遣
 - ・ NPO法人との情報共有会議の開催
 - ・ Facebookによる被災地及び災害ボランティアセンターに関する情報発信
- 10 農地森林・農業用施設等の災害復旧** **【経済産業部】**
- ・ 農地、農業用施設、林地、林道、木材加工施設等被災箇所のうち緊急性の高い箇所から順次調査のうえ、対応中
 - ・ 市町に対して、応急対策等災害対応について技術支援を実施中、現状把握及び災害被害額の算定を支援
 - ・ 災害復旧事業の査定申請に向けた部内の体制を構築中
- 11 県制度融資「中小企業災害対策資金」の発動** **【経済産業部】**
- ・ 台風第15号により直接被害、間接被害を受けた中小企業者に県制度融資による低利融資を9月27日から発動
 - ・ 中小企業者に対する円滑な資金供給を行うことで災害の影響を受けた中小企業者の企業継続を支援

- 12 **県制度融資「静岡県農林水産業災害対策資金」の発動【経済産業部】**
・ 県制度融資「農林水産業災害対策資金」を9月27日から発動し、被害を受けた農林水産業者に対し緊急的な金融支援を実施
- 13 **公共土木施設の災害復旧【交通基盤部】**
・ 県が管理する道路や河川等被災箇所のうち、県民生活に影響の大きな箇所の応急工事を順次実施中
・ 市町に対して、応急対策等災害対応について技術支援を実施中、災害査定支援も今後実施
- 14 **給水支援の実施【企業局】**
・ 9月25日から、県の「ふじさん工業用水道」の工業用水を、静岡市水道局（谷津浄水場）に接続し、約1万トン/日を供給
・ 9月26日から、企業局東部事務所上原配水場で、工業用水（飲用不可）を住民に個別提供
・ 9月27日から、企業局東部事務所富士川浄水場で、工業用水（飲用不可）を住民に個別提供
- 15 **静岡県高等学校等に通う生徒の修学支援等【教育委員会】**
・ 保護者の失職又は収入の減少等により年間収入見込額が住民税非課税相当まで減少すると見込まれる者を対象に「奨学給付金（家計急変）」を給付
・ 保護者の失職又は収入の減少等により経済的に修学が困難と認められる高校生を対象に「教育奨学金」の貸与を実施
・ 保護者の失職又は収入の減少等により生活保護を受けている者と同程度に困窮している者又は住居が被害を受けた者を対象に授業料の減免を実施
- 16 **被災地における救助活動【警察本部】**
・ 23日深夜から浜松市天竜区、磐田市、掛川市等における救助活動を実施
・ 24日未明からは静岡市清水区の冠水現場における救助活動を実施
・ 24日から川根本町の行方不明者事案に対し機動隊員を派遣して、島田警察署と共同して捜索を実施
・ 27日までに行方不明者を発見できなかったことから、現場の河内川から大井川本流に範囲を拡大して捜索を継続中

1. 被災された方向けの制度

制度名称	支援内容	適用対象	問合せ先
災害に伴う県税の期限延長・減免等	災害により被害を受けた方の、県税の期限延長・減免などの負担軽減措置	期限延長 ・災害によって、県税についての申告、申請、納付などがその期限までにできないと知事が認めるとき。 ※ 個別の申請により期限を延長します。 減免 主なもの ・災害により住居又は事業用資産に損害を受けた場合（個人事業税） ・取得した不動産が滅失又は損壊した場合など（不動産取得税） ・自動車に損害を受け修繕したり、使用不能となり廃車にした場合など（自動車税種別割） ※ それぞれ適用となる要件があります。 詳細 災害に伴う県税の期限延長・減免等 (http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-140/saigaigenmen.html)	各財務事務所 (http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-140/zaimuaddress.html)
建築関係手数料の減免	洪水、風水害等により被害を受けた建築物について、建替えや大規模修繕等を行う場合、建築確認申請手数料、仮設建築物許可申請手数料、中間・完了検査申請手数料、長期優良住宅建築等計画認定申請手数料などを減免	静岡県が特定行政庁となる区域において被害を受けた建築物（市町長が発行する罹災証明書が必要） ただし、静岡県に申請するものに限る。（民間確認検査機関等に申請するものは対象外）	建築確認検査室 054-221-3075
私立高等学校等授業料減免（家計急変）補助金、静岡県私立高等学校等奨学給付金(家計急変)助成	【家計急変者に対する授業料減免及び授業料以外の支援】 ・失職又は収入の減少等により保護者の年間収入見込額が住民税非課税相当まで減少すると見込まれる者を対象に授業料等の支援措置を実施	私立高校の生徒（授業料減免及び授業料以外の支援） 私立小中学校の児童・生徒（授業料減免のみ） （授業料減免は、私立小中学校が対象生徒等の授業料減免を行った場合、当該学校に対し県が補助金を交付）	私立小中学校
静岡県高等学校等奨学給付金（家計急変）	・保護者の失職又は収入の減少等により年間収入見込額が住民税非課税相当まで減少すると見込まれる者を対象に「奨学給付金（家計急変）」を給付	公立高校の生徒（授業料以外の支援）	公立高校
静岡県高等学校等教育資金及び高等学校等奨学金	・保護者の失職又は収入の減少等により経済的に修学が困難と認められる高校生を対象に「教育奨学金」の貸与を実施（要返還）	公立高校の生徒（修学支援）	公立高校
静岡県立学校授業料等徴収規則	・保護者の失職又は収入の減少等により生活保護を受けている者と同程度に困窮している者又は住居が被害を受けた者を対象に授業料の減免を実施	公立高校の生徒（授業料の支援）	公立高校
災害弔慰金	「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、災害弔慰金を支給する （支給額：生計維持者・500万円、その他・250万円）	災害により死亡した住民の遺族	市役所、町役場
被災者生活再建支援制度	「被災者生活再建支援法」に基づき、支援金を支給する。 （基礎支援金最大100万円、加算支援金最大200万円）	・全壊（全焼、全流失）世帯 ・半壊し倒壊防止等やむを得ない事由により住家を解体した世帯 ・災害が継続し、長期にわたり居住不可能な状態が継続することが見込まれる世帯（長期避難世帯）	市役所、町役場
被災者自立生活再建支援事業	「被災者自立生活再建支援補助金交付要綱」に基づき、支援金を支給する （基礎支援金最大100万円、加算支援金最大200万円）	・住家が半壊し大規模な補修を行わなければ住宅に居住が困難な世帯（大規模半壊世帯） ・住宅が半壊し相当規模の補修を行わなければ住宅に居住することが困難な世帯（中規模半壊）	
災害障害見舞金	「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、災害障害見舞金を支給する （支給額：生計維持者・250万円、その他・125万円）	災害により精神又は身体に重度の障害を受けた住民	市役所、町役場
災害援護資金（貸付）	「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、災害援護資金を貸し付ける （貸付限度額：350万円（所得制限あり））	災害により被害を受けた住民	市役所、町役場
県制度融資「中小企業災害対策資金」	令和4年台風第15号により直接被害、間接被害を受けた中小企業者に県制度融資による低利融資を行う。 ○直接被害：災害復興に必要な設備資金、運転資金 ○間接被害：運転資金 ○融資利率：1.5%または1.6% ○保証料率：0～1.3% ○融資限度額：5,000万円 ○融資期間：10年以内（据置期間1年以内） ○取扱期間：令和4年9月27日～	県内全域を対象 ○直接被害：事業用建物、設備、備品、商品等に実被害を受けたもの ○間接被害：実被害以外の影響で1か月間の売上が前年同月比で10%以上減少した又は減少する見込みのもの	県内金融機関
県制度融資「静岡県農林水産業災害対策資金」	令和4年台風第15号に伴う大雨等により被害を受けた農林水産業者に対し、経営再建等を支援するための資金。 ○資金使途 経営安定のための運転資金、生活維持に必要な資金 ○融資利率 0.60%（令和4年9月20日現在） * 県の利子補給承認時と融資機関の貸付実行時を比較して低い方の利率を適用 ○融資限度額 運転資金：個人1,000万円、法人2,000万円、生活維持資金：個人300万円 ○償還期限 5年以内（うち据置期間1年以内） ○償還方法 元本均等年賦償還 ○取扱金融機関 静岡県信用農業協同組合連合会、県内の農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会静岡支店 ○取扱期間 令和4年9月27日～令和5年3月31日	被害を受けた農林水産業者で、次の①または②の要件に該当する者。 ①被災後1月間の農林水産業による総収入額（以下「農業等収入額」という。）が、被災前5年間の各年の被災後1月間に相当する期間における農業等収入額について、最大及び最小の年を除いた各年の農業等収入額の合計額を3で除して得た額と比較して10パーセント以上減少した者 ②農林水産業に係る被害額が20万円以上の者 対象地区：全県	農業ビジネス課 農業金融班 054-221-2629

2. その他の制度

制度名称	支援内容	適用対象	問合せ先																															
静岡県義援金の募集	<p>1 義援金の名称：令和4年台風第15号災害静岡県義援金</p> <p>2 受付方法：募集機関ごと</p> <p>(1) 社会福祉法人静岡県共同募金会（受付期間：令和4年9月27日(火)～12月28日(水)）</p> <table border="1"> <tr> <th>金融機関</th> <th>口座番号</th> <th>口座名</th> </tr> <tr> <td>ゆうちょ銀行</td> <td>00190-1-421602</td> <td>静岡県共同募金会台風第15号災害義援金</td> </tr> </table> <p>* ゆうちょ銀行の本・支店及び郵便局窓口での振込手数料は無料（ATMは除く）。 * 「料金免除口座への寄付金（義援金）の払込み」とお伝えください。 * ゆうちょ銀行以外の金融機関からの振込の場合、手数料あり。</p> <p>(2) 日本赤十字社静岡県支部（受付期間：令和4年9月29日（木）～12月28日（水））</p> <table border="1"> <tr> <th>金融機関</th> <th>支店名</th> <th>口座番号</th> <th>口座名</th> </tr> <tr> <td>静岡銀行</td> <td>本店営業部</td> <td>普通 0138027</td> <td>日本赤十字社静岡県支部義援金口座</td> </tr> </table> <p>* 静岡銀行本・支店の窓口及びATMでの振込手数料は無料。 * 静岡銀行以外の金融機関からの振込の場合、手数料あり。</p> <p>(3) 静岡県（受付期間：令和4年9月28日（水）～12月28日（水））</p> <table border="1"> <tr> <th>金融機関</th> <th>支店名</th> <th>口座番号</th> <th>口座名</th> </tr> <tr> <td>静岡銀行</td> <td>本店営業部</td> <td>普通 1812706</td> <td>令和4年台風第15号災害静岡県義援金</td> </tr> </table> <p>* 静岡銀行本・支店の窓口及びATMでの振込手数料は無料。 * 静岡銀行以外の金融機関からの振込の場合、手数料あり。</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救済物資・物品の寄付は受け付けしない。 ・指定金融機関への振込及び窓口受付（社会福祉法人静岡県共同募金会、日本赤十字社静岡県支部又は各市区町の日赤窓口）とし、現金書留による受付は行わない。 ・金融機関の振込票控え等は、寄附金控除申請の際に証明書類として利用できる。 <p>3 配分の範囲及び配分方法</p> <p>(1) 配分の範囲 県内全域</p> <p>(2) 配分方法 「令和4年台風第15号災害静岡県義援金募集・配分委員会」において、各市町の被害状況に応じて、市町に配分した上、市町から被災者へお届けする。</p> <p>4 問合せ先</p> <table border="1"> <tr> <td>社会福祉法人静岡県共同募金会</td> <td>〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70</td> <td>054-254-5212 (平日)午前9時～午後5時</td> </tr> <tr> <td>日本赤十字社静岡県支部</td> <td>〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17</td> <td>054-252-8131 (平日)午前9時～午後5時</td> </tr> <tr> <td>静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉長寿政策課</td> <td>〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6</td> <td>054-221-2844 (平日)午前9時～午後5時</td> </tr> </table>	金融機関	口座番号	口座名	ゆうちょ銀行	00190-1-421602	静岡県共同募金会台風第15号災害義援金	金融機関	支店名	口座番号	口座名	静岡銀行	本店営業部	普通 0138027	日本赤十字社静岡県支部義援金口座	金融機関	支店名	口座番号	口座名	静岡銀行	本店営業部	普通 1812706	令和4年台風第15号災害静岡県義援金	社会福祉法人静岡県共同募金会	〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70	054-254-5212 (平日)午前9時～午後5時	日本赤十字社静岡県支部	〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17	054-252-8131 (平日)午前9時～午後5時	静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉長寿政策課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6	054-221-2844 (平日)午前9時～午後5時		
金融機関	口座番号	口座名																																
ゆうちょ銀行	00190-1-421602	静岡県共同募金会台風第15号災害義援金																																
金融機関	支店名	口座番号	口座名																															
静岡銀行	本店営業部	普通 0138027	日本赤十字社静岡県支部義援金口座																															
金融機関	支店名	口座番号	口座名																															
静岡銀行	本店営業部	普通 1812706	令和4年台風第15号災害静岡県義援金																															
社会福祉法人静岡県共同募金会	〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70	054-254-5212 (平日)午前9時～午後5時																																
日本赤十字社静岡県支部	〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17	054-252-8131 (平日)午前9時～午後5時																																
静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉長寿政策課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6	054-221-2844 (平日)午前9時～午後5時																																

令和4年台風第15号による被害状況等について（健康福祉部）

1 所管施設の被害状況

対象施設等	所在地	主な被害状況
特別養護老人ホーム	静岡市	浸水（1施設）
	藤枝市	浸水（1施設）
	菊川市	床上浸水（1施設）
介護老人保健施設	静岡市	床上浸水（7施設）、倉庫浸水（2施設）、 雨漏り（3施設）、土砂流入（1施設）、断水（8施設）
	藤枝市	浸水（2施設）
	焼津市	エレベーター故障（2施設）
介護老人福祉施設	焼津市	施設破損（1施設）
小規模多機能住宅	藤枝市	浸水（1施設）
有料老人ホーム	藤枝市	浸水（1施設）
認知症対応型共同生活介護	森町	床上浸水（1施設）
通所介護	磐田市	床上浸水（1施設）
	森町	敷地内に土砂流入（1施設）
保育園 (保育所、保育所 型認定こども園、 幼保連携型認定こ ども園、小規模保 育事業所)	静岡市	断水（46施設）、浸水（15施設）、停電（1施設）
	島田市	浸水（2施設）⇒園再開済
	焼津市	浸水（2施設）⇒園再開済
	牧之原市	浸水（1施設）⇒園再開済
	磐田市	浸水（1施設）復旧まで休園
	御前崎市	雨漏り（3施設）⇒園再開済
グループホーム	静岡市	駐車場に土砂流入（1施設）、床上浸水（1施設）
	藤枝市	床上浸水（1施設）
	磐田市	床上浸水（1施設）
	掛川市	床上浸水（1施設）、床下浸水（1施設）
就労支援施設	静岡市	床上浸水（1施設）
	磐田市	浸水（1施設）
	焼津市	駐車場浸水（1施設）、床下浸水（1施設）、冠水による農作物被害（1施設）、雨漏り（1施設）、埋め込み式エアコン故障（1施設）
	掛川市	駐車場に土砂流入（1施設）
	牧之原市	床上浸水（1施設）
福祉型障害児入所施設	静岡市	床上浸水（1施設）
	磐田市	落雷による防犯カメラの不具合（1施設）
児童発達支援施設	静岡市	雨漏り（1施設）
	牧之原市	雨漏り（1施設）
放課後デイサービス	静岡市	床上浸水（1施設）
	牧之原市	床上浸水（1施設）
身体障害者福祉センター	静岡市	天井の破損、雨漏り（1施設）

対象施設等	所在地	主な被害状況
障害者支援施設等	静岡市	床上浸水（4施設）、雨漏り（1施設）
	富士市	落雷によるパソコンサーバーの故障（1施設）
	磐田市	浸水（1施設）
	焼津市	落雷による停電、業務システム停止（1施設）
	牧之原市	床上浸水（1施設）、雨漏り（1施設）
児童養護施設等	富士市	施設浸水（1施設）
	焼津市	受電設備故障により電気製品が一部使用不能（1施設）
人工透析医療機関	静岡市清水区	1 病院において断水により自施設での透析実施が不可 透析予定患者は他院での実施を病院間で調整済み
病院	静岡市清水区	断水（7施設）※2 病院は独自に確保 9/30～10/2 解消見込み
食鳥処理場	磐田市	施設浸水（1施設）
赤十字血液センター (事業所・献血ルーム)	沼津市・浜松市他	雨漏り程度の軽微な被害あり

2 支援制度の概要

支援制度	概 要												
災害救助費負担金等事業費	<ul style="list-style-type: none"> 災害救助法が適用された 23 市町が行う応急救助経費等 対象経費：避難所設置、飲料水供給、被災住宅応急修繕 等 												
被災者生活再建支援制度 (国制度)	<ul style="list-style-type: none"> 住家被害を受けた被災者に対し、被災状況や再建方法に応じて支援金を給付 <p>〈支援内容〉 (単位：万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>基礎支援金</th> <th>加算支援金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全壊</td> <td>100</td> <td>50～200</td> </tr> <tr> <td>大規模半壊</td> <td>50</td> <td>50～200</td> </tr> <tr> <td>中規模半壊</td> <td>-</td> <td>25～100</td> </tr> </tbody> </table> <p>※半壊の場合でも被災住宅を解体して再建する場合は全壊扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> 国制度は一定以上の被害棟数がある市町のみ対象 それ以外の市町には県制度を適用 	区 分	基礎支援金	加算支援金	全壊	100	50～200	大規模半壊	50	50～200	中規模半壊	-	25～100
区 分	基礎支援金	加算支援金											
全壊	100	50～200											
大規模半壊	50	50～200											
中規模半壊	-	25～100											
被災者自立生活再建支援事業費 (県制度)													
災害援護資金貸付金	<ul style="list-style-type: none"> 被災者に災害援護資金を融資し、生活再建を支援する市町への貸付（最大 350 万円／世帯） 												
災害弔慰金等支給事業費助成	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害により亡くなった方の遺族に対する弔慰金を支給する市町への支援（最大 500 万円／世帯） 												

3 静岡県義援金の募集

名 称	令和4年台風第15号災害静岡県義援金								
受付期間	令和4年9月28日(水)から12月28日(水)まで								
受付方法	<ul style="list-style-type: none"> 指定金融機関への振込にて受付 <table border="1"> <thead> <tr> <th>金融機関</th> <th>支店</th> <th>口座番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡銀行</td> <td>本店営業部</td> <td>普通 1812706</td> </tr> </tbody> </table>			金融機関	支店	口座番号	静岡銀行	本店営業部	普通 1812706
金融機関	支店	口座番号							
静岡銀行	本店営業部	普通 1812706							
配分方法	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年台風第15号災害静岡県義援金募集・配分委員会において各市町の被害状況に応じて市町に配分し、市町を通じて被災された方々に義援金をお届けする 								
その他	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県共同募金会及び日本赤十字社静岡県支部も義援金を募集 								

4 その他

- 各市町におけるボランティア本部の運営支援のため、県災害ボランティア本部・情報センターが12市町に県社会福祉協議会職員を派遣
- 県社会福祉協議会からの要請に基づき、被災地で活動する県社協職員やボランティア向けに新型コロナウイルス抗原定性検査キット650セット及びマスク1,000セットを提供

令和 4 年 9 月 30 日
 経 済 産 業 部
 0 5 4 - 2 2 1 - 2 6 0 6

9 月 23 日 台風第 15 号による被害及び対応状況

項 目	内 容
被害状況	<p><u>29</u>日（<u>木</u>）午後 2 時時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業被害 <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールハウス冠水等（14 市町） ○農地被害 <ul style="list-style-type: none"> ・農地 水田：<u>2</u>、畑：<u>38</u>件 ・農業用施設：<u>318</u>件 ・農業集落排水施設：8 件 ・<u>営農飲雑用水施設：3 件</u> ○森林・林業被害 <ul style="list-style-type: none"> ・林地（治山）：<u>55</u>件 ・森林土木施設（治山）：1 件 ・森林土木施設（林道）：<u>80</u>路線 <u>112</u>箇所 ・林業施設被害：<u>9</u>件 ○水産業被害 <ul style="list-style-type: none"> ・養殖施設等での魚へい死：3 件 ○商工業被害 <ul style="list-style-type: none"> ・店舗、工場等への床下浸水被害等：<u>222</u>件（<u>10</u>市町） ○物資班 <ul style="list-style-type: none"> ・川根本町からウェットタオル、災害用シャンプーの要請あり、協定業者から斡旋済
上記に対する 県の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○個別の対応としては以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・島田市福用採石場跡地（代執行中）：国道 473 号と大井川鐵道へ土砂流出、路肩崩壊については、土木事務所が道路復旧と土砂撤去を実施 ・静岡市葵区足久保口組：山腹崩壊により中部電力 P G の送電鉄塔 2 基が倒壊、土砂が下流 500m まで流出、農林事務所と土木事務所が対応調整中 ・掛川市遊家：人家裏で土砂崩れが発生し 1 棟が被災、40 代男性 1 名が死亡。現在、農林事務所、土木事務所及び市が対応調整中 ○現在、各局において被害状況について確認中。

令和4年9月30日
交通基盤部
054-221-3033

9月23日 台風第15号による被害状況について【第18報】
(9月30日8時00分現在)

1 道路規制情報

通行規制：16 路線 36 箇所

2 土砂災害

被害：76 箇所 (がけ崩れ 62 件、土石流 14 件)

3 越水・溢水被害

被害：27 箇所 (25 河川)

4 公共土木施設の災害状況

(1) 道路

No.	路線名	被害箇所	被害状況
1	(国) 473号 他 29 路線	<u>68</u> 箇所	崩土等
2	(主) 袋井大須賀線 他 9 路線	14 箇所	冠水
合 計		<u>82</u> 箇所	

(2) 河川 (河川水位の状況に応じて調査継続中)

河川名	箇所	被害状況
(二) 庵原川	静岡市清水区庵原	護岸崩壊 延べ延長 200m
(二) 原野谷川	掛川市原里	護岸崩壊 延べ延長約 200m
(一) 二俣川	浜松市天竜区只来	護岸崩壊 延べ延長約 120m
		(他 <u>265</u> 箇所)
合 計		<u>268</u> 箇所

(3) 砂防

主な施設名	市町名	被害施設	被害状況
平松藪下B	磐田市	落石防護柵	約 L=60m 損傷
大向井	静岡市	落石防護柵	約 L=20m 損傷
合 計		2 箇所	

(4) 港湾・港湾海岸

主な港湾名	市町名	被害施設	被害状況
田子の浦港	富士市	中央泊地（3件）	土砂堆積 25,000m ³
清水港	静岡市	漂着・漂流流木等 航路泊地（3件）	面積 27,000m ² 土砂堆積 40,000m ³
榛原港	牧之原市	漂着流木等	面積 18,000m ²
相良港	牧之原市	漂流ごみ	面積 200m ²
御前崎港	御前崎市	漂着流木等	面積 1,200m ²
浜名港	湖西市	浜名港口西導流堤	背後の陥没 延長 100m
熱海港	熱海市	漂着流木等	面積 200m ²
伊東港	伊東市	漂着流木等	面積 200m ²
合 計			13 箇所

(5) 漁港・漁港海岸

主な漁港名	市町名	被害施設	被害状況
焼津漁港	焼津市	漂着流木等	面積 300m ²
福田漁港	磐田市	漂着流木等	面積 6,500m ²
合 計			2 箇所

(6) 下水道

(県管理)

下水道施設名	市町名	被害施設	被害状況
現時点で被害なし			
合 計			— 箇所

(市町管理)

下水道施設名	市町名	被害施設	被害状況
汚水管渠	藤枝市	汚水管渠	マンホール破損 1 箇所
森町浄化センター	森町	終末処理場	浸水による機械設備 2 基停止
合 計			2 箇所

(7) 公園

(県管理)

主な公園名	市町名	被害施設	被害状況
小笠山総合運動公園	袋井市 掛川市	園路等	欠壊・崩土等
その他公園については現時点で被害なし			
合 計			1 箇所

(市町管理)

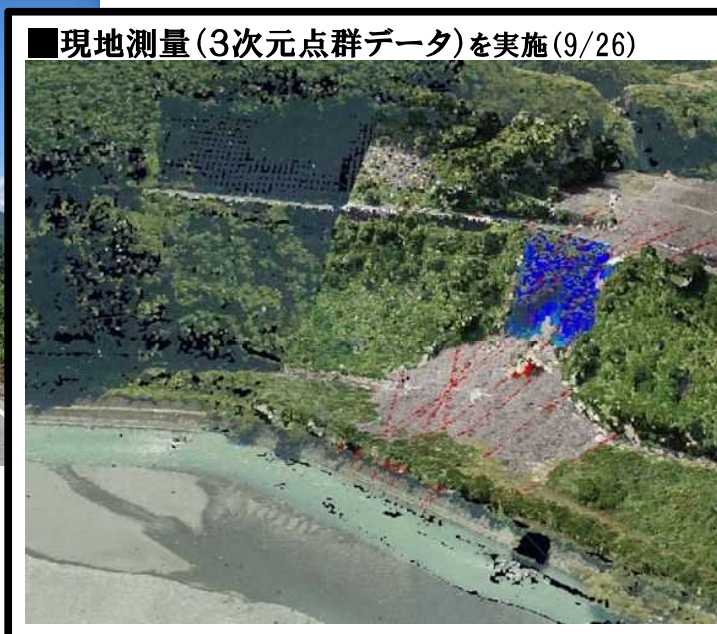
主な公園名	市町名	被害施設	被害状況
原野谷川親水公園	袋井市	園内広場	河川増水による土砂・流木堆積
藤枝総合運動公園	藤枝市	高圧受電源設備 ポンプ施設等	浸水による機能停止
その他 4 市 1 町 22 公園で土砂堆積、倒木、浸水等の被害あり			
合 計			24 箇所

国道473号 (島田市福用) 復旧に向けた取組

位置図



被災状況 (2022.9.24撮影)



磐田天竜線（磐田市神増・平松）復旧に向けた取組

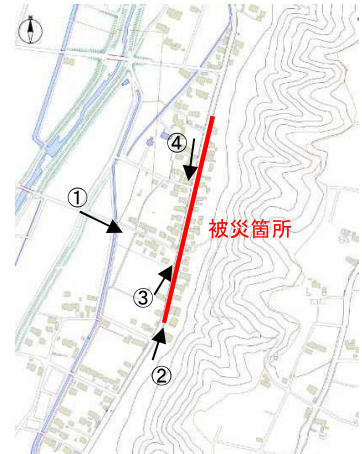
■位置図



■被災箇所位置図(広域)



■詳細図(磐田市神増)



■詳細図(磐田市平松)



■被災状況①(磐田市神増) 全景



■被災状況②(磐田市神増)



■被災状況①(磐田市平松) 全景



■被災状況②(磐田市平松)

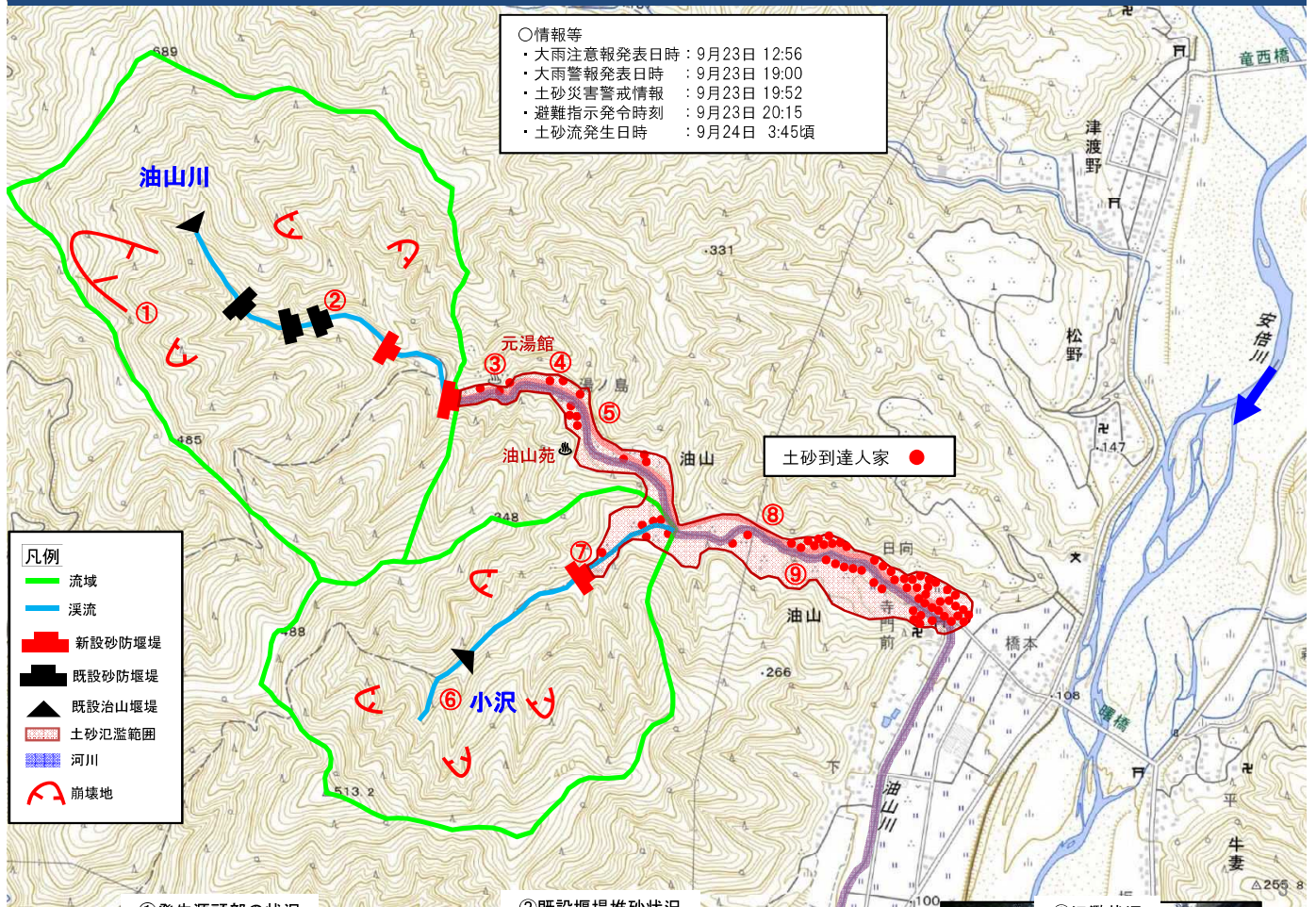


■被災状況③(磐田市平松)



■被災状況④(磐田市平松)

油山川（静岡市葵区油山）の被災状況



①発生源頭部の状況



②既設堰堤堆砂状況



③氾濫状況



④氾濫状況



⑤氾濫状況



⑥上流荒廃状況



⑦土砂堆砂状況



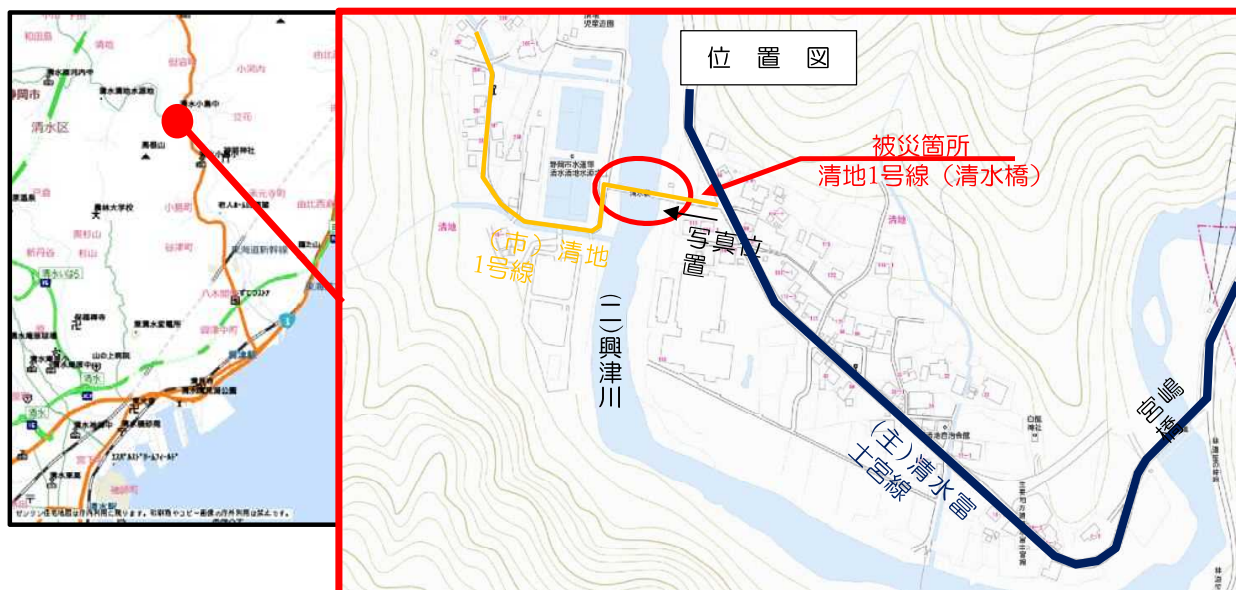
⑧河道閉塞状況



⑨土砂堆砂・氾濫状況



清水橋の被災状況



台風15号による大雨 TEC-FORCE派遣状況

○台風15号による令和4年9月23日からの大雨に対して、中部地方整備局はTEC-FORCE隊員を静岡県の5市町村へ延べ169人・日（実人数71人）派遣。（9月29日時点）

○現地での情報収集、ドローン等による被災状況調査など、早期復旧に向けた地方公共団体の支援を実施

被災状況調査班②：静岡県榛原郡川根本町

期間：9月26日（月）～

職員：延べ52人・日（実人数16人）

班構成：砂防調査班、河川調査班、道路調査班

活動内容：現地の被災状況調査を実施



ドローン調査班：静岡県静岡市

期間：9月25日（日）、27日（火）

職員：延べ12人・日（実人数11人）

活動内容：ドローン及び現地踏査による被災状況調査を実施



被災状況調査班①：静岡県島田市

期間：9月26日（月）～

職員：延べ48人・日（実人数12人）

班構成：砂防調査班、河川調査班、道路調査班

活動内容：現地の被災状況調査を実施



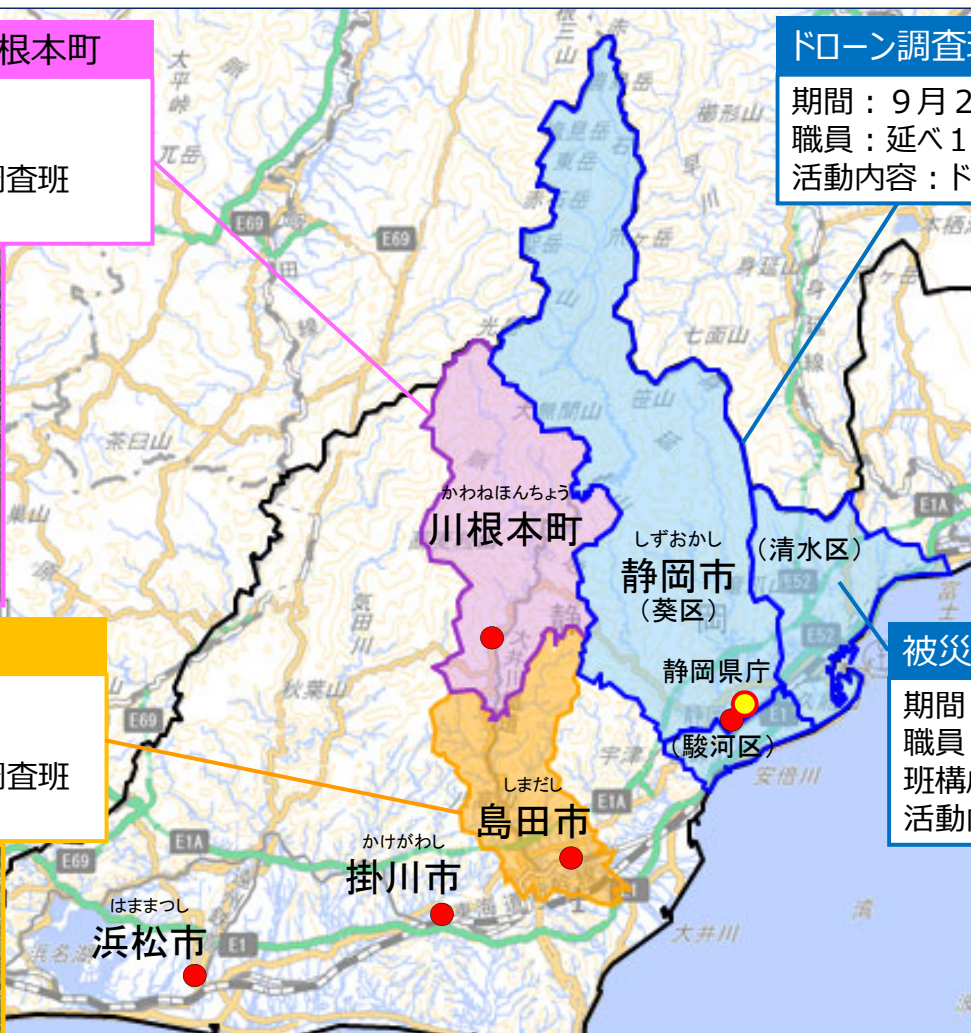
被災状況調査班③④：静岡県静岡市

期間：9月27日（火）～

職員：延べ18人・日（実人数9人）

班構成：道路調査班

活動内容：興津川落橋箇所（清水橋）調査を実施



リゾン ※派遣先は県：●、市町村：●で図示

期間：9月24日（土）～

職員：延べ39人・日（実人数23人）

派遣先：静岡県、静岡市、島田市、川根本町、掛川市、浜松市

自治体支援状況一覧(散水車)

派遣元所属	車両	派遣先	稼働開始日時
浜松河川国道	散水車 (6, 300L 給水装置付)	川根本町高郷区	9月27日7時00分～
浜松河川国道	散水車 (6, 500L)	静岡市清水総合運動場	9月26日9時00分～
名古屋国道	散水車 (6, 300L 給水装置付)	川根本町下泉区 川根本町下泉区・高郷区	9月27日10時25分～19時10分 9月28日8時30分～
名古屋国道	散水車 (6, 500L)	静岡国道事務所(待機)	-
名古屋国道	散水車 (6, 500L)	静岡国道事務所(待機)	-
静岡国道	散水車 (6, 500L)	静岡国道事務所(待機)	-
関東地整(横浜国道) →静岡国道	散水車 (6, 300L 給水装置付)	宍原工業団地	9月29日7時00分～
関東地整(東京国道) →静岡国道	散水車 (4, 700L 給水装置付)	川根本町水川区 川根本町高郷区	9月27日8時35分～9月27日20時30分 9月28日7時30分～
関東地整(相武国道) →静岡国道	散水車 (4, 700L 給水装置付)	川根本町下泉区 川根本町水川区	9月27日8時30分～9月27日19時30分 9月28日7時30分～
関東地整(宇都宮国道) →静岡国道	散水車 (6, 300L 給水装置付)	宍原工業団地	9月29日7時00分～
北陸地整(北陸技術) →岐阜国道	散水車 (6, 300L 給水装置付)	静岡市清水総合運動場	9月29日7時00分～
近畿地整(大阪国道) →岐阜国道	散水車 (4, 700L 給水装置付)	静岡市清水総合運動場	9月29日7時00分～
計	12台 (うち、給水機能付8台)		

自治体支援状況一覧(飲料水等)

所 属	種 別	ペ ッ ト ボ ト ル 数 量	支 援 先	支 援 日
本局(総務部)	飲料水	2L×6本×70個 =840L	静岡市 (静岡市清水区役所)	9月26日
	飲料水	2L×6本×250個 =3000L	静岡市 (市立清水病院)	9月27日
	飲料水	2L×6本×100個 =1200L	島田市 (稻荷浄水場)	9月26日
静岡河川	飲料水	2L×6本×35個 =420L	静岡市 (市立清水病院)	9月26日
静岡国道	飲料水	2L×6本×30個 =360L	静岡市 (市立清水病院)	9月26日
富士砂防	飲料水	1.5L×6×43個 2L×6×21個 =639L	静岡市 (調整中)	未定
沼津河川国道	飲料水	2L×6×70個 =840L	静岡市 (調整中)	未定
名古屋国道	飲料水	2L×6本×15個 =180L	川根本町 (川根本町役場)	9月25日
豊橋河川	飲料水	2L×6本×80個 =980L	川根本町 (川根本町役場)	9月25日
浜松河川国道	飲料水	2L×6本×96個 =1152L	川根本町 (川根本町役場)	9月25日
港湾空港部	飲料水	2L×6本×110個 =1320L 0.5L×24本×19個 =228L	静岡市	9月26日
	雑用水	(雑用水) 0.55L×24本×12個 =158.4L 0.555L×24本×1個 =13.32L	静岡市	9月26日
名古屋港湾	飲料水	1.5L×8本×66個 =792L 0.5L×24本×28個 =336L	静岡市	9月26日
清水港湾	飲料水	2L×6本×55個 =660L	静岡市	9月25日
関東地整 港湾空港部	飲料水	2L×6本×35個 =420L 0.5L×24本×65個 =780L	静岡市	9月28日
近畿地整	飲料水	2L×6本×300個 =3600L	川根本町 (川根本町役場)	9月27日
	飲料水	2L×6本×278個 =3336L	静岡市 (市立清水病院)	9月27日
計		21254.72L (うち、雑用水171.72L)		